

<div style="text-align: center;"> 道路占用許可申請書 協議 </div>		<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> 新規 更新 変更 </div>		令和〇〇年〇〇月〇〇日 令和〇〇年〇〇月〇〇日	
		東京都北多摩南部建設事務所長 殿 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 東京都北多摩南部建設事務所長宛とします。 </div>		〒 〇〇〇-〇〇〇〇 住所 東京都〇〇市〇〇町〇-〇-〇 氏名 株式会社 〇〇〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇 担当者 〇〇 〇〇 TEL 〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇	
道路法 第32条 の規定により 許可を申請 協議 します。					
占用の目的		〇〇ビル新築工事に伴う足場、朝顔の設置のため			
占用の場所		路線名 一般都道府中調布線(第229号) 場所 府中市〇〇町〇-〇-〇地先		車道・ 歩道 ・その他	
占有物件		名称 足場・朝顔		模数 足場 2.25㎡ 朝顔 4.50㎡ 合計 6.75㎡(≒7㎡)	
占用の期間		令和〇〇年 〇月 〇日から 令和〇〇年 〇月 〇日まで		占有物件の構造 添付書類の通り	
工事の期間		令和〇〇年 〇月 〇日から 令和〇〇年 〇月 〇日まで		工事実施の方法 直営or請負等	
道路の復旧方法		現況復旧		添付書類 案内図・平面図・側面図・正面図・現地写真等	
備考 実際の(都道の占有にかかる)工事予定期間を記入します。開始日が確定しない場合は許可(日から)等と記載します。					

作成例(工事用施設)

記載要領

- 新規

更新

変更

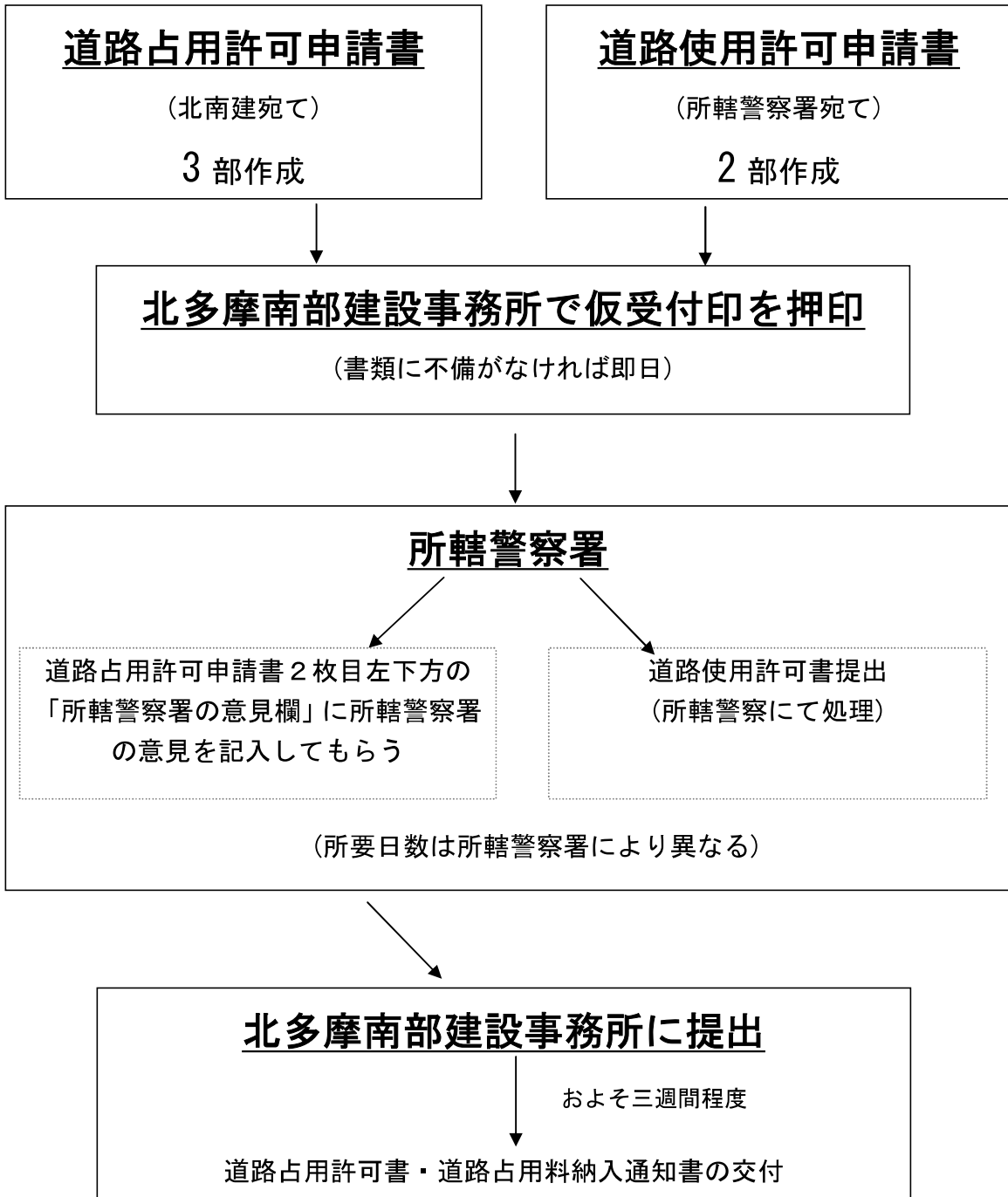
許可申請 第32条 及び 許可を申請 第35条 協議 については、該当するものを○で囲むこと。
- 新規

更新

変更

については、該当するものを○で囲み、更新・変更の場合には、従前の許可書又は回答書の番号及び年月日を記載すること。
- 申請者が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属・氏名を記載すること。
- 申請者(申請者が法人である場合は代表者、以下同じ。)が氏名の記載を自署で行う場合又は申請者の本人確認のため道路管理者が別に定める方法による場合においては、押印を省略することができる。
- 「場所」の欄には、地番まで記載すること。占有が2以上の地番にわたる場合には、起点と終点を記載すること。「車道・歩道・その他」については、該当するものを○で囲むこと。
- 変更の許可申請にあつては、関係する欄の下部に変更後のものを記載し、上部に変更前のものを()書きすること。
- 「添付書類」の欄には、道路占用の場所、物件の構造等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。

道路占用許可の流れ



提出部数

- ・ 道路占用許可申請書 (都様式・4枚綴り) 1式
- ・ 案内図、平面図、側面図、正面図、現況写真等 各3部

問い合わせ先

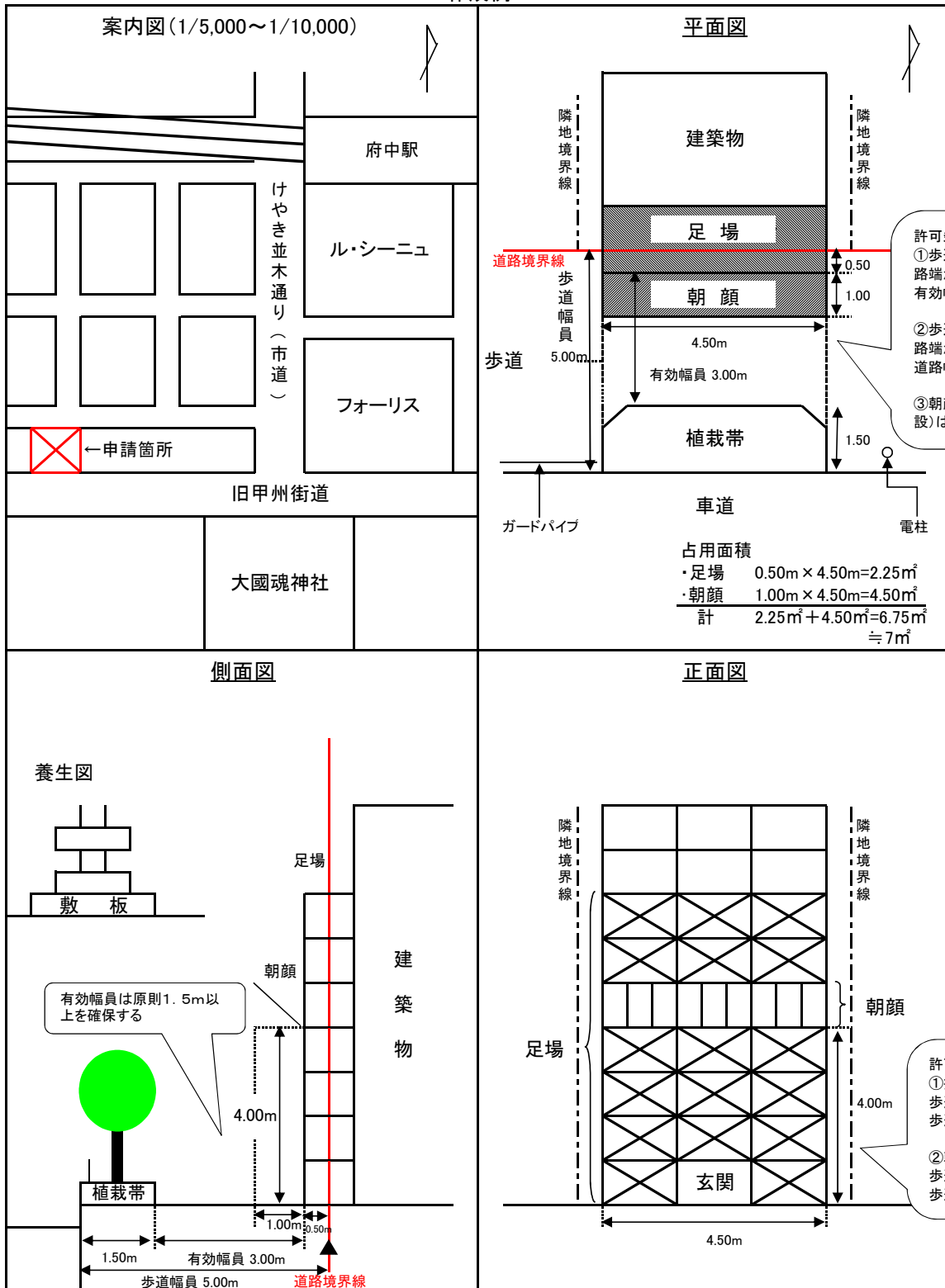
東京都北多摩南部建設事務所 管理課 道路管理担当
電話 042(330)1856~1857 (直通)

添付図面等 ※申請内容により、別途追加資料が必要となる場合があります。

①案内図 ②平面図 ③側面図 ④正面図 …下図参照

⑤現地の写真…現地の様子が分かるよう複数の方向(正面、左右等)から撮影した写真

作成例



申請チェックポイント

足場・仮囲い

出幅は1m以下で歩道有効幅員の1/3以下、車道は有効幅員の1/8以下
ガードパイプ、植樹帯等がある場合は、その内側から1/3以下(最大1m)
占有物件を除いた幅員は1.5m確保すること

有効幅員を確保するよう、掛け出足場可(歩行者が下を通るため、高さ3m以上にする) 車道は4.5m以上にする
点字ブロックにかかる又は近接の場合、点字ブロックから30cm以上離隔を取る
既存ブロックは養生シートで隠し、仮設ブロック(点字シート)を設置する 剥がれないよう措置を講ずること
車道に出す場合には、LEDチューブライトを足場に巻き付け、夜間でも目立つようにすること

朝顔、ゴンドラ養生架台 出幅は必要な範囲(原則として車道上にかからないようにする)
路端での高さ 歩道は4m以上、車道は5m以上(巻込部要注意)

街路樹にかからないようにする

ゴンドラ

出幅1m以下 ゴンドラ申請には、ゴンドラをビル上部で留めている図、設置届、検査証も添付すること